

平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,428千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月5日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	88,466	△1,428	87,038
	1 一般会計繰入金	88,466	△1,428	87,038
	歳入合計	316,442	△1,428	315,014

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	15,428	△1,428	14,000
	1 総務管理費	14,771	△1,428	13,343
	歳 出 合 計	316,442	△1,428	315,014

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	千円 88,466	千円 △1,428	千円 87,038
歳入合計	316,442	△1,428	315,014

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	15,428	△1,428	14,000
歳 出 合 計	316,442	△1,428	315,014

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財	一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			△1,428
0	0	0	△1,428

2 歳 入

4 款 繰入金

△1,428千円

1 項 一般会計繰入金

△1,428千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 88,466	千円 △1,428	千円 87,038
計	88,466	△1,428	87,038

節		説 明
区 分	金 額	
2 一般会計繰入金	千円 △1,428	一般会計繰入金 千円 △1,428

3 歳 出

1 款 総務費

△1,428千円

1 項 総務管理費

△1,428千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 14,771	千円 △1,428	千円 13,343	千円	千円	千円	千円 △1,428
計	14,771	△1,428	13,343	0	0	0	△1,428

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 △872	職員	千円 △872
3 職員手当等	△262	地域手当	△52
		時間外勤務手当	△80
		住居手当	324
		通勤手当	△51
		期末手当	△238
		勤勉手当	△165
4 共済費	△103	縣市町村職員共済組合負担金	△103
19 負担金補助及び交付金	△191	縣市町村職員退職手当組合負担金	△191

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	() 2		4,710	3,384	8,094
補 正 前	() 2		5,582	3,646	9,228
比 較	() 0		△ 872	△ 262	△ 1,134

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	1,724	9,818	県市町村職員退職手当組合負担金 1,037 千円
補 正 前	1,827	11,055	県市町村職員退職手当組合負担金 1,228 千円
比 較	△ 103	△ 1,237	

注) () 内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		0	283	0	628	24
補 正 前		0	335	0	708	75	294
比 較		0	△ 52	0	△ 80	△ 51	324

職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)
	補 正 後		0	0	1,082	749
補 正 前		0	0	1,320	914	0
比 較		0	0	△ 238	△ 165	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
		増 減 分	増 減 分		
給 料	△ 872	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 872	異動等に伴う減	
職員手当	△ 262	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 262	異動等に伴う減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
補 正 後 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	
補 正 前 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	